

平成25年度

仙台市障害者保健福祉計画の監視等 における“ヒアリング”について

平成25年10月8日

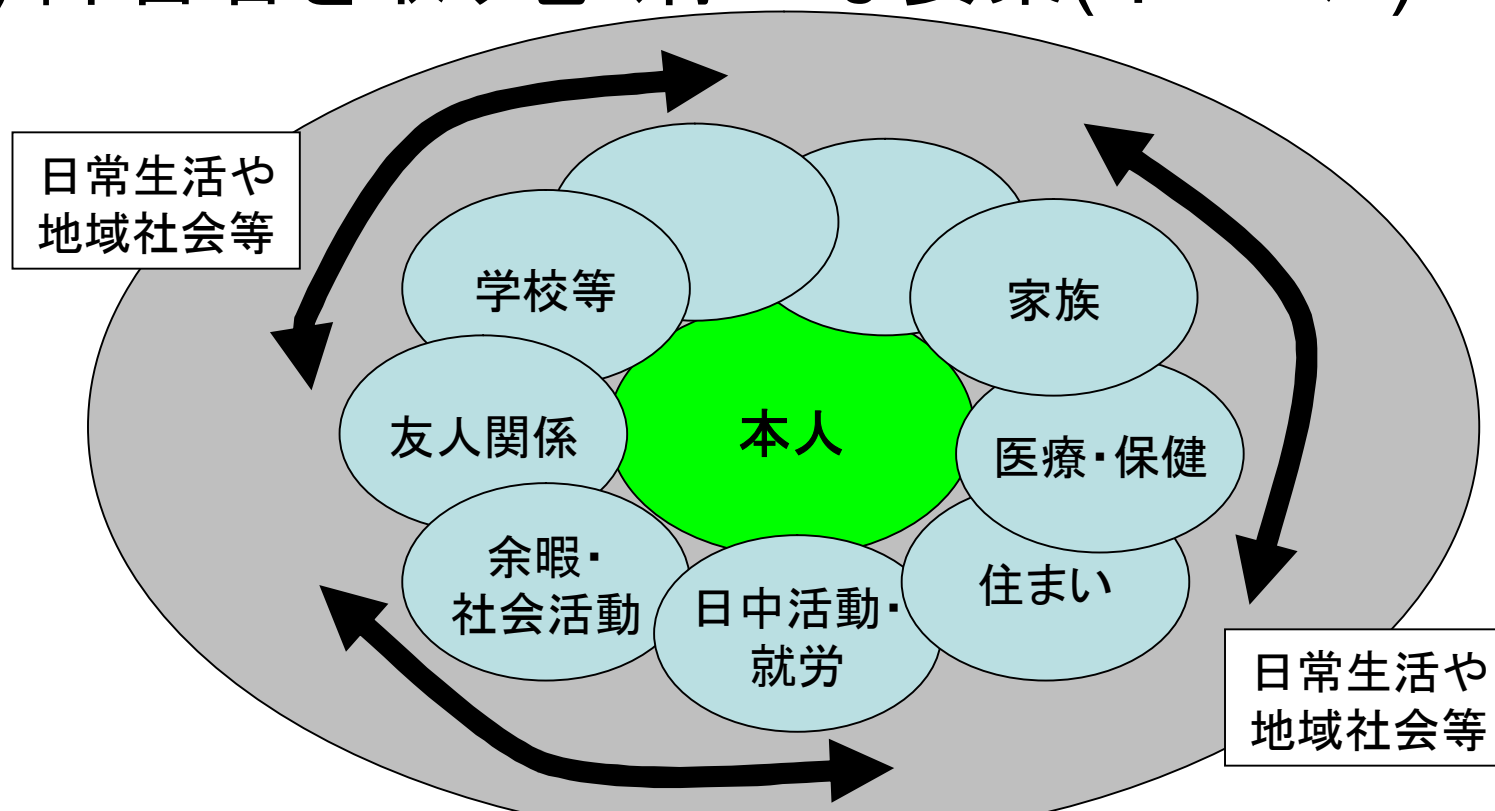
1 実施状況の監視等

平成25年度第1回障害者施策推進協議会における決定・確認事項

- 監視
平成24年度の状況等に関する資料(資料5)
- 調査
協議会による“ヒアリング”
平成25年秋から平成26年1月頃まで
- 分析及び評価
監視及び調査の結果をふまえて審議
平成26年2月開催予定

2 “ヒアリング”のポイント

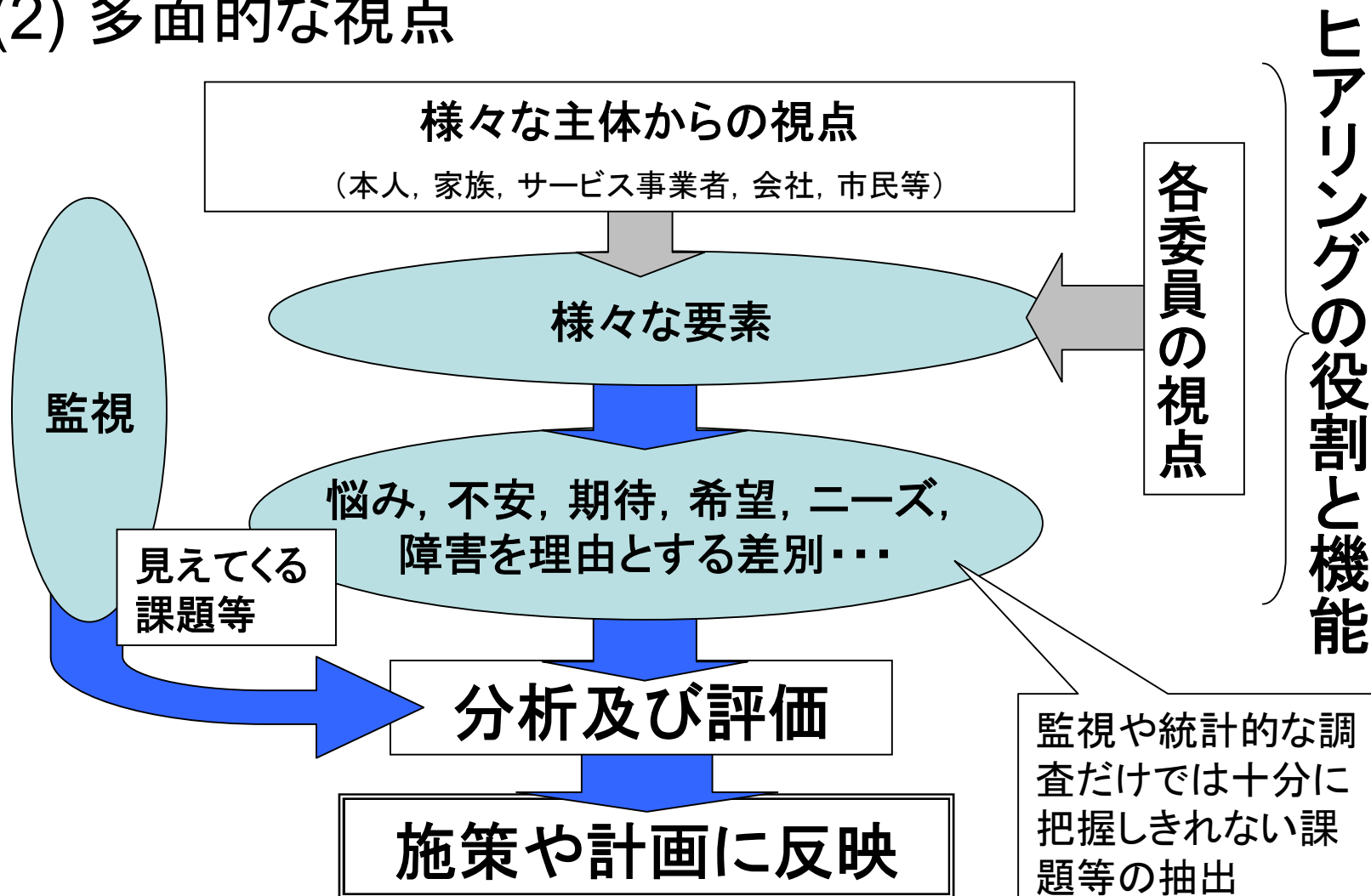
(1) 障害者を取り巻く様々な要素(イメージ)



障害者本人も含め、各要素(隣り合っているものだけでなく)が、各々に影響し合いながら、「日常生活や地域社会等」を”形成“

2 “ヒアリング”のポイント

(2) 多面的な視点



3 ヒアリングの実施方法

(1) 対象及び手法

- 対象：障害者や家族，市民，障害者団体，指定障害福祉サービス事業者（障害福祉サービス事業所）等

- 手法：合同ヒアリング及び訪問ヒアリング

合同ヒアリング

- 障害者や家族，事業者等に集まっていたき，懇談会形式実施（市役所庁舎内を予定）。

訪問ヒアリング

- 障害者団体や障害福祉サービス事業所等を直接訪問し，個別面談や懇談会形式で実施。

※合同，訪問ともに1回当たり2時間程度

3 実施方法

(2) 合同ヒアリング

- 障害者団体に対し、当事者、家族又は事業所職員等を推薦を依頼し、参加者を決定。
- 当日は参加者を5～6名程度のグループに分け、協議会委員と懇談。
- グループ編成は、参加者相互の交流や理解を促すため、障害種別が偏らないように配慮しながら2回程度実施。

<推薦候補団体>

- ①社会福祉法人仙台市障害者福祉協会
- ②仙台市知的障害者関係団体連絡協議会
- ③特定非営利活動法人仙台市精神保健福祉団体連絡協議会
- ④特定非営利活動法人宮城県患者・家族団体連絡協議会
- ⑤宮城県自閉症協会
- ⑥宮城高次脳機能障害連絡協議会

3 実施方法

(3) 訪問ヒアリング

- 障害福祉サービス事業所等から訪問先候補を選定。
- 障害福祉サービス事業所の選定にあたっては、事業の種類や設置主体も考慮。
- 障害の垣根を越えて活動している障害者団体や障害者雇用に取り組んでいる一般の民間事業者も訪問先候補として選定。

- 協議会委員2～3名で調査グループを編成。
- 訪問先候補と協議会委員による調査グループとの日程等を後日調整し、実際の訪問先団体(6～8箇所)を決定し、実施。
- 訪問先やヒアリングを行う各委員の意向もふまえて実施。